足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B / A)	(参考)23年 度の人件費率
2 4 年度	人	千円	千円	千円	%	%
	669,592	242,010,418	5,902,115	36,630,640	15.1	16.0

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

	職員数	給		与	費	1人当たり	(参考)特別区
区分	(A)	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	給与費	平均 1 人当た り給与費
2 4 年/	人	. 千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 4 4 1	3,413	13,870,957	4,762,775	5,672,830	24,306,562	7,122	6,924

職員手当には退職手当を含まない。

職員数は、24年4月1日現在の人数である。

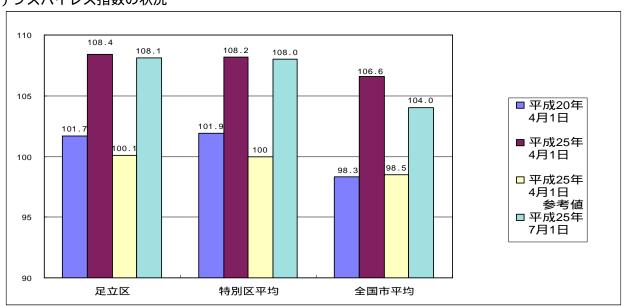
給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3)特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組み	減額を実施しなかった理由
実施せず	本区では、定員適正化計画及び指針による常勤職員定数削減を着実に進めており、今後も新たな外部化手法を積極的に導入するなどの区政改革を推進し、引き続き総人件費の抑制に努めていく考えであるため、給与減額措置は実施していない。

(4)ラスパイレス指数の状況



ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5)給与改定の状況

月例給

- A		給与	国の			
区分	民間給与A	公務員給与 B	較差A-B	勧告(改定率)	改定率	改定率
2 5 年度	406,788 円	407,376円	-588 円 (-0.14%)	-588 円 (-0.14%)	-0.14%	改定なし

[「]民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

		特別区人事委	年 間	国の年間		
区分	民間の支給 割合 A					支給月数
2 5 年度	3.97月	3.95月	0.02	-	3.95月	3.95月

[「]民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	41.8歳	319,705円	442,305円	396,511円
東京都	41.9歳	329,002円	458,619円	406,474円
	40 44	307,220円		376,257円
国	43.1歳	(332,446円)	-	(405,463円)
特別区	42.5歳	325,508円	445,802円	403,409円

技能労務職

ארנני ניטנו אנ									
			公務員			į į	民 間		参考
区分	平 均 年 齢 歳	職員数人	平均給料月額 円	平均給与月 額 円 (A)	平均給与月額(国比較ベ ース)		平 均 年 齢 歳	平均給与 月額 円 (B)	A/B
足立区	49.6	218	323,780	455,645	408,828	-	-	-	-
うち 清掃職員	48.0	173	315,900	456,356	401,761	廃棄物処理業	44.6	290,600	1.57
うち守 衛	59.3	3	377,500	506,600	459,367	守衛	58.7	260,700	1.94
うち用務員	56.2	17	354,400	438,171	430,065	用務員	53.7	202,700	2.16
うち 自動車運転	58.0	1	379,300	563,500	// / 5000	自家用乗用自 動車運転者	53.5	318,700	1.77
その他	55.0	24	349,600	451,504	435,104	-	-	-	-
東京都	47.4	1,619	302,576	406,213	370,474	-	-	-	-
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	-	309,534 (325,400)	-	-	-	-
特別区	49.0	365	305,850	412,238	379,788	-	-	-	-

	参考					
区分	年収/	ヾース(試算値)の	比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D			
足立区	•	-	-			
うち 清掃職員	6,722,893	3,980,600	1.69			
うち 守 衛	7,570,325	3,576,400	2.12			
うち 用務員	6,657,927	2,809,400	2.37			
うち 自動車運転	8,260,235	4,386,700	1.88			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成22~24年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支 給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園教育職員)

区分平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	
足立区	42.1歳	345,800円	456,338円	
東京都	41.2歳	350,213円	445,556円	
特別区	38.8歳	332,838円	436,075円	

「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らか にされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務 員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、 給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

X	分	足立区	東京都	国
	大学卒	181,200円	181,200円	163,987円 (172,200円)
一般行政職	高校卒	143,000円	142,700円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	134,900円	137,200円	-

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

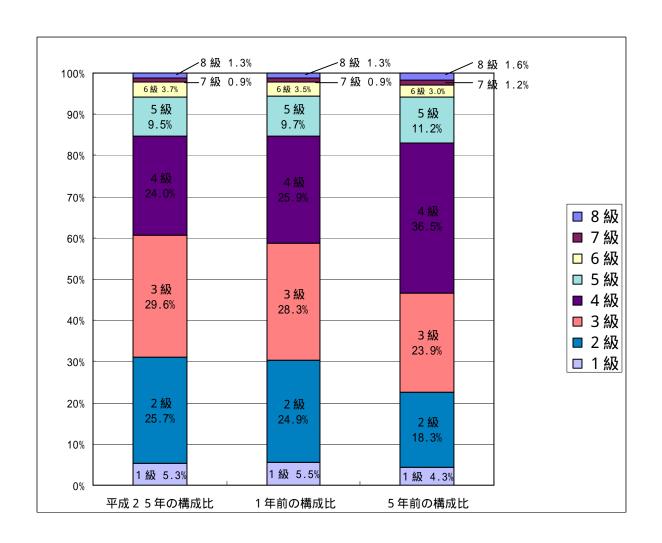
X	分	経験年数10年	圣験年数10年 経験年数20年		経験年数30年	
45 (大学卒	268,279円	365,615円	395,471円	420,700円	
一般行政職	高校卒	226,400円	310,517円	349,576円	377,086円	
技能労務職	高校卒	-	292,980円	3 1 3 , 0 1 8円	325,838円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8級	部長	28 人	1.3%	337,800 円	519,500円
7級	統括課長	21 人	0.9%	284,500円	461,400 円
6級	課長	82 人	3.7%	256,400 円	447,900 円
5級	総括係長	213 人	9.5%	229,000円	434,400 円
4級	係長・担当係長・主査	537 人	24.0%	219,900円	412,200 円
3級	主任主事	663 人	29.6%	195,600 円	370,800円
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事	574 人	25.7%	166,100円	339,800円
1級	上記各職務の級に属さない主事	119 人	5.3%	138,400 円	305,800円

区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年1年間の勤務成績に基づく勤務評定結果を判断基準として、昇給区分Cを標準として5段階の昇給区分(下記参照)を設定し、昇給区分に応じた昇給を毎年4月1日に実施している。

昇給区分	Α	В	С	D	Е
昇給号数	6号	5号	4 号	3 号	昇給なし

AB昇給付与実績(平成25年4月1日昇給分)

管理職

	昇給区分	昇給号数	付与人数 (人)
Α	極めて良好	6号	1 0
В	特に良好	5号	2 5
D	やや良好でない	3号	0
Е	良好でない	0 号	0

一般職(管理職を除く職員)

	昇給区分	昇給号数	付与人数 (人)
Α	極めて良好	6号	290
В	特に良好	5号	5 9 7
D	やや良好でない	3号	1 0
Е	良好でない	0号	0

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当(25年4月1日現在)

足立区	東京都	国	
1 人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額		
(24年度) 1,515千円	(24年度) 1,617千円		
< 2 4年度支給割合>	< 2 4 年度支給割合 >	< 2 4 年度支給割合 >	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	
(1.45月分) (0.65月分)	(1.45月分) (0.65月分)	(1.45月分) (0.65月分)	
<加算措置の状況>	<加算措置の状況>	<加算措置の状況>	
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等	
よる加算措置	よる加算措置	による加算措置	
職務段階別加算 5~20%	職務段階別加算 3~20%	役職加算 5~20%	
管理職加算 15~20%	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%	

()内は、再任用職員に係る支給割合

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

前年1年間の勤務実績に基づく勤務評定結果を判断基準として、中位を標準として5段階(下記参照)の成績段階を設定し、成績段階に応じた割合の勤勉手当を支給している。管理職は平成14年度、係長級は平成20年度、主任主事は平成22年度、主事は平成24年度から実施している。

成績段階ごとの支給割合

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める		9900/10000	9650/10000	9400/10000
係長級	支給の都度区長が定める		9950/10000	9825/10000	9700/10000
主任主事	支給の都度区長が定める		9960/10000	9835/10000	9710/10000
主事	支給の都度区	長が定める	10000/10000	9875/10000	9750/10000

全該当職員が一律拠出した額及び下位・最下位から拠出した額を原資として、一定の割 合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定する。

付与実績(平成24年6月支給分)

管理職

成績率の段階	付与人数 (人)
最上位	1 4
上位	3 2
下 位	7
最下位	2

一般職(係長級)

成績率の段階	付与人数 (人)
最上位	7 7
上 位	156
下 位	1
最下位	1

一般職(主任主事)

成績率の段階	付与人数 (人)
最上位	1 6 5
上位	3 2 6
下 位	2
最下位	0

一般職(丰事)

成績率の段階	付与人数 (人)
最上位	8 1
上 位	1 6 4
下 位	2
最下位	0

(2)退職手当(25年4月1日現在)

足立区				国	
<支給率>	自己都合	勧奨・定年	<支給率>	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	22.33 月分	30.83 月分	勤続 20 年	23.03月分	28.7875 月分
勤続 25 年	31.33 月分	40.41 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.91 月分	55.98 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	47.08 月分	55.98 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
< その他の加算	算措置 >		<その他の加算措置>		
定年前早期记	艮職特例措置	(2~20%加算)	定年前早期记	^{艮職特例措置}	(2~20%加算)
<1人当たり平均支給額>					
自己都合	8,665 干	·円			
定年・勧奨	25,474 千	·円			

退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(25年4月1日現在)

支給実	績(24年度決算)	2	,543,771千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				687,506円
支給対象地域 支給率 支給対			象職員数	国の制度(支給率)
足立区 18%		3,7	00 人	1 8 %

(4)特殊勤務手当(25年4月1日現在)

,你就到场子当(23午4万~口境任 <i>)</i>							
支給実績(24年度決算)				4	2,700千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				62,795円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)					18.4%		
手当の種類(24年度手当数)				5 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績	支給単価		
				(24年度決算)			
特殊現場業務手当	寺殊現場業務手当 建築・土木 足場 10m 以上			43 千円	日額 390~400 円		
防疫等業務手当	防疫等業務手当保健師類感染症・経		吉核	17 千円	日額 230~390 円		
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接		10,507 千円	日額 310~480 円		
心身障がい者施設等業務手当 福祉・心理・理学療法 指導介護・生活		実習	723 千円	日額 310 円			
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理		31,410 千円	日額 700 円		

(5)時間外勤務手当

, ., .,	
支給実績(24年度決算)	957,284千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	273千円
支給実績(23年度決算)	912,119千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	2 5 4 千円

(6)その他の手当(25年4月1日現在)

/) <u> </u>				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決 算)	支給職員1人当た リ平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,700 円 ・配偶者を欠く第一子 13,700 円 ・配偶者を除く扶養親族のうち 2 人まで 5,500 円 ・その他の扶養親族 5,500 円 ・16 歳~22 歳の子がいる場合の 加算 4,000 円	異なる	支給金額(配偶者 13,000円、その他の親族 6,500円等)	245,611 千円	183,979 円
住居手当	・扶養親族を有する世帯主 8,800円 ・扶養親族を有しない世帯主 8,300円	異なる	内容・金額 (賃貸住宅 27,000 円限 度 等)	215,978 千円	101,685 円
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バスなど) …運賃相当額(原則6カ月定期券額) 1カ月当たりの支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(自転車など)… 使用距離に応じて支給	同じ	-	407,626 千円	129,735 円
管理職 手当	職に応じて 64,700~142,400 円	異なる	支給額等	178,872 千円	1,250,856円
初任給 調整手当	医師の勤続期間区分に応じて 52,000~175,100円	異なる	支給対象者 等	7,648 千円	1,274,800円
単身赴任 手当	月額 20,000 円(交通距離の区分により加算額 3,000~7,000 円)	異なる	距離による 加算額等	486 千円	486,000円
休日給・ 夜勤手当	休日・夜間(午後 10 時~翌日午前 5時)の勤務に対し支給	同じ	-	86,075 千円	159,399 円
宿日直 手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、 1回4,400~10,800円	異なる	支給単価等	4,337 千円	33,622 円
児童手当	3 歳未満 15,000 円、3 歳~小学校 修了前 10,000~15,000 円、中学生 10,000 円	同じ	-	132,750 千円	204,231 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

×	<u></u> 分	給料月額等 (参考)特別区における最高/最低額						
給	区長	1,099,000円	, 0 9 9 , 0 0 0 円 1,248,000 円 / 964,800 円					
料	副区長	881,000円	円 1,009,000円/772,200円					
報	議長	949,000円	956,000円/857	,300 円				
	副議長	813,000円	813,000円/743	,000円				
州	議員	619,000円	621,000 円 / 584,100 円					
	区長	(25年度支給割合)						
期	副区長	いずれも、3.19月分						
末	議長		2.5 年度士仏到合 \					
当	副議長	(25年度支給割合)						
	議員	Uli	ずれも、3.35月分					
退	~)		(1期の手当額)	(支給時期)				
職手	区長	1,099 千円×在職年数×450/	100 19,782千円	任期ごと				
当	副区長	881 千円×在職年数×315/	100 11,100千円	任期ごと				

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期(4年=48月)勤めた場合における手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

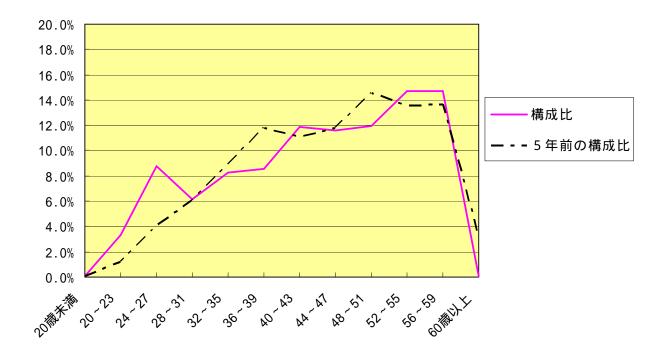
(各年4月1日現在)

	区分部門			職員	四"22四 到 数	*1**	(11:73:13,12)		
部			分	平成 2 4	平成 2 5	対前年増減数	主な増減理由		
		議	会	16	16	0			
		総	務	601	598	-3	業務執行体制見直しに伴う減		
		税	務	111	110	-1	退職による欠員に伴う減		
		労	働	12	11	-1	業務執行体制見直しに伴う減		
	般	農林	水産	6	6	0			
普	行政	商	エ	43	43	0			
普通会計部門	般行政部門	±	木	470	449	-21	教育部門への部門変更に伴う減		
計	l J	民	生	1,429	1,398	-31	保育園民営化に伴う減		
闁		衛	生	483	465	-18	清掃従事職員退職不補充に伴う減		
	計		3,171	3,096	-75	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.24 人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 57.07人)			
	孝	教育部	門	243	260	17	土木部門からの部門変更に伴う増		
		小言	†	3,414	3,356	-58	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 50.12 人 (特別区の人口 1 万人当たりの職員数 65.17人)		
公言	営企業	美等会	計部門						
		その他	<u> </u>	133	134	1	派遣に伴う増		
		小言	†	133	134	1			
		計		3,547	3,490	-57	<参考>		
	[条	列定数]	[3,470]	[3,417]	[-53]	人口1万人当たり職員数 52.12 人		

職員数は一般職に属する職員数である。

[]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳	20歳 り 23歳	24歳 り 27歳	28歳 〉 31歳	32歳 〉 35歳	36歳 り 39歳	40歳 〉 43歳	44歳 〉 47歳	48歳 〉 51歳	52歳 〉 55歳	56歳 〉 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	117人	307人	214人	288人	299人	414人	405人	417人	512人	512人	2人	3,490人

(3)職員数の推移

	12						
度 部門別	20年	2 1年	22年	23年	2 4年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	3,271	3,237	3,242	3,217	3,171	3,096	175 (5.4%)
教育	291	269	258	250	243	260	31 (10.7%)
普通会計計	3,562	3,506	3,500	3,467	3,414	3,356	206 (5.8%)
公営企業会計 計	123	129	133	134	133	134	11 (8.9%)
総合計	3,685	3,635	3,633	3,601	3,547	3,490	195 (5.3%)

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。